



福祉・人権

健康医療推進分科会の傍聴を

時 8月20日(火)、午後2時から、所保健医療センター3階大会議室、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**8月1日、午前9時から、電話またはファックス(氏名・電話番号を記入)で、保健医療課 ☎ 625・6685、**FAX** 625・6979

障害者施策推進分科会の傍聴を

時 8月27日(火)、午後2時から、所市役所南館8階中会議室、**定**先着10人、**内**市障害者施策に関する第4次長期計画、市障害福祉計画(第5期)実施状況等、**申**8月5日、午前9時から、電話またはメール・ファックス(氏名・住所・電話番号を記入)で、障害福祉課 ☎ 620・1636、**FAX** 627・16992、**✉** syogaitukushi@city.ibaraki.jp

障害者差別解消支援協議会の傍聴を

時 8月29日(木)、午後2時から、所市役所南館10階大会議室、**定**先着10人、**申**電話またはファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、相談支援課 ☎ 655・2758、**FAX** 620・1720

点字郵送物を希望する人は申出を

市では、視覚障害のある人への情報

保障を図るため、市が送付するさまざまな通知文等や、郵送用封筒への点字印刷を段階的に進めていきます。点字郵送物を希望する人は、障害福祉課に申出書を提出してください。**申**申出書(同課で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1636

8月1日からストマ用装具と紙おむつ給付の申請受付を開始

**対**ストマ用装具Ⅱ身体障害者手帳を所持し、直腸機能障害またはぼうこう機能障害の記載がある人、紙おむつⅡストマの変形等による高度の排便機能障害者、3歳以上で3歳未満に発症した脳原性機能障害かつ意思表示困難者、または障害福祉サービスを利用し、排泄が困難な18歳以上の人(生活保護受給者除く)、**内**10月〜来年9月分、**備**購入前に申請要、11月以降は申請月から対象、**申**印鑑、見積書、紙おむつ新規申請の人は医師の意見書、マイナンバー確認書類を、障害福祉課 ☎ 620・1636

介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、特定の疾病による要介護(支援)状態の人のみ申請できます。

**届**介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、**問**長寿介護課 ☎ 620・1637



介護保険料の滞納者に差押処分執行事前通知を送付

納期を過ぎても保険料を納付していない人に対し、督促状や催告書を送付しています。それでも、納付されない場合は、金融機関の預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを執行します。滞納処分にならないよう、必ず指定期日までに納付してください。**問**長寿介護課 ☎ 620・1639

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

時 8月29日(木)〜9月4日(火)、午前8時30分〜午後7時(土・日曜日は午前10時〜午後5時)、**内**いじめ、不登校、体罰、児童虐待等子どもの人権問題の相談(秘密は厳守)、電話相談 ☎ 0120・07・110、インター

ネット相談(<http://www.jinken.go.jp/>)、**問**大阪法務局人権擁護部 ☎ 06・6942・9496

人権相談窓口のご利用を

時 毎週火曜日、午前9時〜午後4時、毎週金曜日、午後1時〜4時、**所**大阪法務局北大阪支局(中村町1-35)、**備**電話相談 ☎ 0570・003・110(平日、午前8時30分〜午後5時15分)、**問**同局 ☎ 638・9433

日本遺族会による慰霊友好親善事業にご参加を

**所**トラック・パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峽、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島、中国、東部ニューギニア、西部ニューギニア、**対**先の大戦の戦没者の遺児、**¥**10万円、**備**昨年度参加者以外は、複数回の応募が可能、日程等詳細は日本遺族会事務局 ☎ 03・3261・5521にお問い合わせください。**申**府遺族連合会 ☎ 6772・7887

健康保険・年金

国民年金保険料の免除や納付猶予等の申請は8月末まで

6月分までの国民年金保険料の免除

## 介護保険利用による 住宅改修・福祉用具の購入

岡長寿介護課 ☎ 620・1639

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具を購入すると、費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に申請が必要です。必ず改修前に相談してください。

**【住宅改修】** 両手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、**¥**20万円を上限に対象額の7～9割、**備**障害者を対象に介護保険外の住宅改造等助成も行っていますので、障害福祉課 ☎ 620・1636 にお問い合わせください。

**【福祉用具購入】** 両腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、**¥**各年度10万円を上限に対象額の7～9割



### 住宅改修の悪徳業者にご注意を！

市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市に連絡してください。

や納付猶予等の承認を受けている人で、引き続き免除や納付猶予等を希望する人（継続承認されている人除く）は、8月末までに申請してください。7月～来年度6月分の保険料が対象です。また、年度途中での退職等による申請も随時受け付けています。  
**申** 年金手帳、印鑑、退職による申請は離職票または雇用保険受給資格者証等を、吹田年金事務所 ☎ 06・6821・2401 または保険年金課

### 国民年金保険料納付は 口座振替のご利用を

(年金) ☎ 620・1632  
国民年金の保険料納付は、納め忘れがなく確実な、①口座振替（割引あり、左下表参照）や②フレジットカード納付が便利です。そのほか郵便局や金融機関の窓口、コンビニも利用できます。  
**持** 基礎年金番号が確認できる年金手帳や納付書、①振替口座の通帳とその

### 保険料の割引金額

支払方法	口座振替	窓口払い
毎月振替（翌月末支払い）	割引なし	割引なし
毎月振替（当月末支払い）	50円	
6か月前納 （10月～翌年3月）	1,120円 （今年度実績）	800円 （今年度実績）
1年前納 （4月～翌年3月）	4,130円 （今年度実績）	3,500円 （今年度実績）
2年前納 （4月～翌々年3月）	15,760円 （今年度実績）	14,520円 （今年度実績）

6か月前納は8月末までに、1・2年前納（来年度4月からの取り扱い）は来年度2月末までに、依頼書が日本年金機構に届くことが条件。フレジットカード納付は、窓口払いと同じ割引。

届出印、国民年金保険料口座振替納付申出書、②フレジットカードと認印（各納付申出書は保険年金課窓口にも設置）、国民年金保険料フレジットカード納付申出書、**申** ①金融機関、②吹田年金事務所、岡同事務所 ☎ 06・6821・2401、同課（年金） ☎ 620・1632

### 障害年金相談のご利用を

人、**内** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、履歴メモ等（本人以外の場合は委任状）、**申** 8月1日、午前9時から、電話で同課（年金） ☎ 620・1632  
社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

### 税金

#### 土地・家屋台帳の閲覧

土地・家屋台帳の電子化作業のため、今年中は台帳閲覧に時間がかかる場合があります。**岡** 資産税課 ☎ 620・1615

#### 個人事業税の納税を忘れずに

個人事業税第1期分の納付期限は9

**年金相談のご利用を**  
年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による年金相談をご利用ください。  
**時** 8月6日（火）、午前10時～正午・午後1時～4時、**所** 保険年金課、**定** 先着15

## 休日・夜間窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、休日・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

**時**【休日】8月25日(日)、午前9時～午後5時、【夜間】26日(月)、午後8時まで、**所**  
 ①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**開**休日と夜間は、本館東玄関横の地下通用品から入り、守衛室に声をかけてください。**問**①保険年金課(徴収) ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



月2日、第2期分は12月2日です。8月に第1期分と第2期分の納税通知書兼納付書をまとめて送付しますので、納期限までに各納付書で納めてください。**問**三島府税事務所 ☎627・1121

**消費税と地方消費税(個人事業者)の中間申告と納税を**

個人事業者で昨年度の確定消費税額が48万円を超える人は、9月2日まで中間申告と納税が必要です。昨年度の確定消費税額が40万円を超える場合はお問い合わせください。納税には、振替納税も利用でき、振替日は9月27日です。詳細は国税庁HPをご覧ください。**問**茨木税務署 ☎623・1131

### 今月の納付(9月2日(月)まで)

- 市市民税第2期分
  - 介護保険料普通徴収第5期分
  - 国民健康保険料普通徴収第3期分
  - 後期高齢者医療保険料普通徴収第2期分
- 忘れずに納めてください。

### 教育・子ども

#### 教育委員会臨時会の傍聴を

**時**8月1日(木)、午後2時から、**所**市役所南館8階中会議室、**定**50人(多数の)

## 国民年金

こんな場合は届出を忘れずに

**持**年金手帳、印鑑等、**問**保険年金課(年金) ☎620・1632

変更前の被保険者種別	こんな場合	変更後の種別	手続方法・手続先
第1号 ・自営業者 ・フリーター ・無職 ・学生等	・就職して厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等と結婚し、その被扶養配偶者になった ・配偶者が就職して厚生年金に加入し、その被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第2号 ・会社員 ・公務員	・会社等を退職し、自営業になった、または退職し、自営業者と結婚した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・退職し、会社員の被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第3号 ・会社員や公務員に扶養されている配偶者	・収入が増え、被扶養配偶者でなくなった ・会社員等の配偶者が、退職または死亡した ・会社員等の配偶者と離婚し、扶養から外れた	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・会社等に就職し、被扶養配偶者でなくなった	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等の配偶者が転職した(厚生年金から厚生年金)	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
未加入	・厚生年金に加入していない人が、20歳になった ・海外から日本に住所を移した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・20歳未満で就職し、厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ

場合抽選)、備内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、  
問教育政策課 ☎620・1680

**教育委員会定例会の傍聴を**

時8月19日(月)、午後2時から、所市役所南館6階会議室、備定員、内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、問教育政策課 ☎620・1680

**こども育成支援会議の傍聴を**

時8月29日(木)、午後6時〜8時、所市役所南館10階大会議室、冠先着20人(当日空きがあれば傍聴可)、内量の見込みの算出・確保方策等、申8月1日、午前9時から、電話または直接、こども政策課窓 ☎620・1625

**児童虐待かと思ったら189へ**

「虐待を受けたと思われる子どもを見つけた」、「子どもの異常な泣き声をよく聞く」、「児童虐待かも」と思った時は、間違っても構いませんので、児童相談所 ☎189に電話してください。あなたが気づき通報することで子どもの命や保護者が救われます。連絡した人の秘密は守られます。問こども相談室 ☎624・8951

**8月は府「こども110番月間」**

府の「こども110番」運動に伴い、市では地域の子どもを地域で守り、子ども

もたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「茨木のこどもを守る運動」を推進しています。皆さんも地域の子どもたちとコミュニケーションを図り、「二人で遊ばない」「知らない人についていけない」「防犯ブザーやホイッスルを持たせる」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

「こども110番の家」もしもの時に、子どもたちが助けを求められることができるように旗やステッカーを掲げてください。【動くこども110番】ステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきた子どもを一時保護と警察への通報等を行います。問社会教育振興課 ☎622・5180



ステッカー

**府育英会奨学金予約・入学資金貸付説明会**

時・所8月26日(月)IIクリエイトセン

ター、27日(火)II庄栄コミュニティセンター、28日(水)II豊川コミュニティセンター、29日(木)II葦原コミュニティセンター、午後7時から、対来年度に高等学校、支援学校(高等部)、専修学校(高等課程)・高等専門学校へ進学を希望する人と保護者、問学校教育推進課 ☎620・1683

**市立幼稚園・認定こども園 入園前説明会**

【市立幼稚園(北・郡・沢池・東雲・庄栄・玉島・天王)】時9月2日(月)、午前11時から、30分程度、【市立認定こども園(茨木・太田・西・福井・水尾)】時9月2日(月)、午後1時から・6時から、各1時間程度、(以下共通)所各市立幼稚園・認定こども園、対来年度入園予定者、または今後入園を考えている人、内教育目標・園生活等、問園生活等II各園、手続き等II保育幼稚園事業課 ☎620・1638

**特別児童扶養手当の所得状況届の申請は8月中旬**

対特別児童扶養手当の受給者、申8月9日〜30日に、特別児童扶養手当証書、印鑑、通知文等を直接、障害福祉課窓 ☎620・1636

**医療的ケア児の保育所(園)の入所(園)事前相談会**

時①8月26日(月)、②9月9日(月)、所市



自動販売機

**自動販売機の売上が子どもの施策の寄附金に**

売上の一部が子どものための施策に寄附される、ポッカサッポロの自動販売機を市内2か所に設置しています。いばらっきーちゃんが目印です。所(株)掛谷工務店(上中条一丁目)、(株)小阪設備(郡五丁目)、問こども政策課 ☎620・1625

**児童扶養手当現況届の提出と休日相談窓**

役所本館①6階第2会議室・②3階第2会議室、対次年度保育所(園)の入所(園)を検討している医療的ケア児と保護者、内医師との事前相談、申①8月5日〜9日・②26日〜30日、午前9時〜午後4時に、保育幼稚園総務課 ☎655・2753

【現況届の提出】時8月1日(木)〜14日(水)(土曜日、祝日除く)、午前8時45

## プレミアム付商品券発行事業の取扱店を募集

住民税非課税者と子育て世帯を対象にしたプレミアム付商品券（1冊5,000円分を4,000円で購入可）を販売します。これに伴い、商品券の取扱店を募集しています。

【プレミアム付商品券販売・使用可能期間】10月1日（火）～来年3月31日（火）

【取扱店募集期間】8月29日（木）まで（チラシに掲載できる期間、以後も随時登録可）、市内に事業所・店舗がある事業者、参加には一定の条件あり、換金性の高い商品やたばこ等、使用できないものがあります。詳細は市HPまたは茨木商工会議所HPをご覧ください。同会議所HPから電子申込、申込用紙（商工労政課、同会議所、茨木にぎわい亭で13日から配付）を郵送または直接、〒567-8588 同会議所 ☎622・6631



カクニヤン

分（午後7時（日曜日は午前8時45分～午後5時15分）、市役所本館3階第2会議室（8月15日以降はこども政策課）、ひとり親自立支援員による相談窓口）時平日、8月4日（日）11日（祝）



下水道は正しく使用しましょう  
台所のシンク等（下水道）に油やご

### まちづくり

生ごみの約80%は水分です。生ごみの水切りは、手軽にできて効果的なごみの減量方法の一つです。水切りをすることで、臭いを減らすこともできますので、必ず水切りしてから出しましょう。資源循環課 ☎620・1814

### 環境

生ごみは水切りで量も臭いもスッキリ

午前9時～午後5時（予約優先）、ひとり親家庭（離婚前も可）のための生活安定、自立に関する相談、同課 ☎620・1625

次の場合は、同部へ各種届出をしてください。▼新しく入居するなど、水道の使用を開始するとき、▼引っ越し

### 水道部への各種届出を忘れずに

みを流さないようにしましょう。排水設備や下水道管が詰まる原因になります。フライパンやお皿についた油污は、キッチンペーパー等でふき取ってから洗い、てんぷら油等は、固形化して処分してください。下水道施設課 ☎620・1667

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝えるシステムです。今回、同システム

### 全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練の実施

や家の取り壊し等、水道の使用を止めるとき、▼水道の名義を変更するとき、▼共同住宅等特別料金計算申込（マンション等水道の名義変更、入居戸数変更）をするとき（印鑑要）、営業課 ☎620・1691

## 彩都に新しい地名が誕生

8月1日から市北部の丘陵地で開発中の彩都（国際文化公園都市）東部地区で、新しい住居表示を実施します。新しく誕生する町名は、「彩都はなだ一・二丁目」、「彩都もえぎ一丁目」です。都市政策課 ☎620・1660

### 【彩都の町名とその由来】

彩都では、まち全体のテーマ性や統一感を考慮して、「彩都」を冠に、伝統色を町名にあてています。「はなだ」は、安威川の「あい」から、藍でまちを染めることをイメージし、純粋の藍で染めた色（はなだ色）が由来です。また、「もえぎ」は、旧福井村が旧名「幸井」と呼ばれたことから、若葉の季節から花が咲く地域であったことを踏まえ、春を象徴する若葉が萌え出る色（もえぎ色）が由来です。



# 頑張る市内企業

紹介編 vol.88

株式会社マツミ (高田町)



親兄弟の建物と違って塗らせて頂きます

同社は、昭和38年(1963年)の創業以来、土木やコンクリート構造物等の外壁・防水工事を専門とした塗装会社です。工事を通じてお客さまの働く環境に明るさと快適さを供給しており、施工実績は3万件を超えました。

「親兄弟の建物と思い、塗らせていただきます」をモットーに、お客さまに寄り添い、親身で丁寧な仕事を心がけています。

実松社長は「快適な職場を提供して、仕事を通じて社員が成長できる、またそれぞれの個性や強みを発揮し輝ける環境づくりをめざしています。働くことが楽しいと社員が実感し、今後も社会にも貢献できるよう精進していきます」と話しました。

商工労働政課 ☎ 620・1620

を用いた緊急地震速報訓練を実施します。  
 時 8月28日(水)、午前11時頃、**区内**市内80か所に設置している屋外スピーカーカーによる放送試験、**固**危機管理課 ☎ 620・1617

## たばこによる火災を防ぎましょう

たばこ火災のほとんどは、喫煙者の不注意から発生します。布団等に火種が落ちると数時間後に出火するという特徴があり、発見が遅れ、被害が拡大

## 8月は道路ふれあい月間

8月は道路ふれあい月間で、10日は「道の日」です。道路・広場はみんなのもの。広く、美しく、安全に使いたしましょう。**固**建設管理課 ☎ 620・1650

するケースもあります。火災を防ぐために次のことに注意しましょう。▼灰皿のある場所で喫煙し、寝たばこや路上喫煙は絶対にしない、▼灰皿には水を入れ、確実に火を消す、**固**予防課 ☎ 622・6950

## 商工・消費生活

### 働きやすい職場づくり 推進事業所を募集

ワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援、女性の活躍推進や社内環境整備等に取り組み、一定の基準を満たす事業所を「市働きやすい職場づくり推進事業所」として市が認定します。認定されると、市HPや就職イベントで事業所がPRされるほか、正規雇用促進奨励金制度の優遇措置等が受けられます。詳細は市HPをご覧ください。**固**商工労働政課 ☎ 620・1620

### 府総合労働事務所 出張労働相談のご利用を

時 第1・3・5木曜日 午前10時～午後1時、第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分、**所**豊能府民センタービル(池田市城南二丁目1-1)、**内**働く上でのさまざまなトラブルに関する相談、**申**前日までに、**同**事務所 ☎ 06・6946・2600

### 市勤労者互助会へご加入を

互助会に加入することで、個々の事業所では十分な福利厚生が困難でも、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も

## 地域の活性化に貢献する事業等に補助金を交付

**固**下表の事業に補助金を交付、**備**審査あり、各事業の募集要領と申請書類は、商工労働政課で配付(市HPからダウンロード可)、**申**8月15日までに直接、同課窓口 ☎ 620・1620

事業名	内容	対象
地域魅力アップイベント 創出育成事業	観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント	市民団体等
産業活性化プロジェクト 促進事業(※)	市内企業や商品のPRとなるイベント等	市内事業者等
	付加価値の高い新製品等の試作・開発	

※対象となる取組み例は市HP参照。

期待できます。ぜひ活用してください。  
**対**15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主(事業主のみの加入は不可)、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、**内**

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額(円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者	子	40,000	
		親	12,000	
障害見舞金	交通事故	16,000～520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000～60,000
		地震	一部壊	4,000 または 12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
			一部壊	4,000
同居親族の死亡(一人あたり)		40,000		

大阪労働局からのお知らせ

毎月勤労統計調査の不適切な取扱

各種共済給付金(左表)、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、**¥**加入時1人100円(脱会時返金)、1人月500円(①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可)、**■**パートタイマーも加入可(①原則、事業所・商店単位で加入)、**■**同会(茨木商工会議所内) ☎622・6631

毎月勤労統計調査「特別調査」にご理解とご回答を

7月31日現在で、4人以下の常用労働者を雇用する事業所を対象に同調査を実施します。8月上旬から対象調査

いにおける、今後の追加給付の詳細は同局HPでご確認ください。**■**雇用保険 ☎0120・952・807、労災保険 ☎0120・952・824、船員保険 ☎0120・843・547(平日 午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時15分)

次世代育成支援についての一般事業主行動計画の策定・届出を

常時雇用する従業員が10人以上の企業は、従業員の仕事と子育ての両立を図るための行動計画を策定し、届けることが義務付けられています。まだの場合は速やかに計画を策定し、届けてください。**■**大阪労働局雇用環境・均等部指導課 ☎06・6941・8940

求人

臨時学校調理員

**■**教育政策課が指示する日(不定期勤務)、午前8時30分～午後4時30分、**■**所市立小学校、**■**時給1070円、**■**履歴書を直接、同課窓 ☎620・1680

その他

三島コミュニティセンターの休館

**■**9月1日～12月末(予定)、**■**市民協働推進課 ☎620・1604

消費生活だより

困り事は、気軽に相談ください。**■**消費生活センター ☎624・1999

電気の切り替え契約に注意!

**【事例】**3か月前に大手電力会社の関係者を名乗って、電気料金が安くなると電話があり、検針票に書かれた番号を伝えた。その後聞いたこともない事業者から書類が届き、勝手に電気の契約先が変更されていることを知った。元に戻してほしい。



**【回答】**電力・ガスの小売全面自由化後、電話勧誘による切り替えトラブルが発生しています。電話勧誘であれば契約書面が届いた日を含めて8日間は無条件でキャンセルできます。ほかに、電気とガスを一本化すると安くなると勧誘されるケースもありますが、場合によっては安くならないこともあるので注意が必要です。電力会社等から電話を受けたら、事業者名や内容をしっかり確認し、必要がなければぎっぴり断りましょう。

**福祉文化会館・  
クリエイトセンターの臨時休館**

時 8月17日(出)・18日(日)、**閏同センター**  
624・1726

**上中条青少年センターのトイレ工事**

7月8日から同センターのトイレの  
改修工事を実施しています。期間中騒  
音や振動が発生する場合があります  
が、ご理解とご協力をお願いします。  
詳細等は市HPでお知らせします。**閏社**  
会教育振興課 ☎622・5180

**施設利用できません**

市の行事等に利用するため、次の日  
時の施設利用はご遠慮ください。なお、  
福祉文化会館・クリエイトセンターの  
9月抽選分の申込受付は8月20日〜31  
日に行います。**【福祉文化会館】文化**  
**ホール** 来年9月19日〜22日(終日)、  
**【クリエイトセンター】センターホー**  
**ル** 来年9月11日・12日・19日〜22  
日・25日・26日(終日)、**多目的ホール**  
来年3月1日・4日〜7日・14日〜  
21日(終日)、3月11日・25日・29日  
11午前9時〜午後5時、**【生涯学習セ**  
**ンター(火曜日休み)】きらめきホー**  
**ル** 来年2月5日・12日・19日・26日  
11午後6時30分〜9時30分、2月6  
日・13日・20日・27日(午後0時30分  
〜3時・6時30分〜9時30分)、**【ロー**  
**ズWAM(火曜日休み)】ワムホール**

来年3月7日・8日(午後0時30分〜  
6時、3月19日(午前9時〜午後3時、  
3月27日(午前9時〜午後6時

**フューチャープラザ・ブランド  
ホールの市民先行予約**

立命館いばらきフューチャープラ  
ザ・ブランドホールの、来年9月4日  
〜6日の先行予約を行います。利用予  
定者は必ず抽選会に出席してくださ  
い。詳細は市HPをご覧ください。

**【抽選会】**時 9月2日(月)、午前11時か  
ら、**所**同プラザ、**定**各団体3人まで、  
**備**利用予定者のうち希望者にはブラン  
ドホールの見学会(9月2日、午前10  
時、同プラザ1階インフォメーション  
前集合)も実施、イベントホールの予  
約も可(ブランドホールの予約日と同  
日のみ)、**申**8月1日〜10日(メー  
ルまたはファックス(住所・団体名・  
氏名・電話番号・見学会参加希望の有  
無・参加人数を記入)で、文化振興  
課 ☎620・1810、**電**622・7202、  
**E**bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp



立命館いばらきフューチャープラザ  
ブランドホール

**市営葬儀等使用料**

項目	金額(円)	内容
①市営葬儀使用料	81,880	納棺、葬祭用品等の供与、祭壇飾り、葬儀進行、霊柩車(洋型)、火葬執行
②仏式斎場専用祭壇	16,000	第2告別式場の場合のみ加算
③斎場使用料	38,000	第1告別式場(席数45)控室1室(30人程度)
	102,400	第2告別式場(席数120)控室4室(60人程度)
	52,800	第3告別式場(席数50)控室3室(50人程度)
	68,600	第3告別式場(席数80)控室3室(50人程度)
	22,500	第5告別式場(席数18)控室1室(14人程度)
総額	81,880	自宅・集会所等、斎場以外での葬儀の場合①
	119,880	第1告別式場での葬儀の場合①+③
	200,280	第2告別式場での葬儀の場合①+②+③
	134,680	第3告別式場(50席)での葬儀の場合①+③
	150,480	第3告別式場(80席)での葬儀の場合①+③
104,380	第5告別式場での葬儀の場合①+③	

希望者には、霊安室1室あり(1日当たり3,000円)

**安心して低価格な市営葬儀の  
ご利用を**

**対**死亡者または喪主が本市に住民登録  
をしている人、**¥**右表のとおり(死亡  
者が本市に住民登録をしていなかった  
場合、使用料は2倍)、**備**別途宗教者  
へのお礼、供花、会葬者へのお礼の品、  
食事等の料金が必要、**閏**市民課 ☎620・  
1645

**市民体育館、中条・五十鈴・  
西河原市民プール指定管理者募集**

時 来年4月1日(水)から5年間、**閏**体育  
館・プール等の管理・運営を直近3年  
以上行っている、破産等の申立を行っ  
ていない、適切な事業運営が確保でき

**駐車場指定管理者を募集**

と認められる法人等、**内**利用許可、  
施設管理・運営に関する業務等、**備**募  
集要項の配付・申込等は市HP参照、**閏**  
スポーツ推進課 ☎620・1608

時 来年4月1日〜5年間、**所**JR駅前ビ  
ル駐車場、JR茨木南自転車駐車場等28  
駐車場、**対**自転車駐車場・駐車場の管  
理運営実績があり、放置自転車対策の  
趣旨への理解や知識を有し、破産等の  
申立を行っていない、適切な事業運営  
が確保できると認められる法人等、**内**  
施設全般の管理運営業務、施設の維持  
管理に関する業務等、**備**募集要項・申  
込等詳細は市HP参照、**閏**建設管理課 ☎  
620・1650



## 市総合アプリ「いばライフ」を配信しています

岡まち魅力発信課 ☎ 620・1602

スマートフォンやタブレットで利用できる市の総合アプリ「いばライフ」を配信しています。このアプリは、市政情報をはじめ、教育・子育て・文化・スポーツ・イベント等、18種類に区分された情報や施設マップ等が見られるほか、利用者のプロフィールや興味等に合わせた情報だけを選んで表示できます。また、情報が配信される際に、プッシュ通知を受け取ることもできますので、ぜひご活用ください。

### 【ダウンロード方法】

下図を読み取り、または iOSは App Store、Androidは Google Playで「いばライフ」と検索



iOS 用



Android 用



アイコン

## 全国家計構造調査にご理解とご回答を

8月から12月にかけて、全国一斉に家計に関する調査を行います。調査対象地域・世帯には、府知事が任命した調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、インターネットでの回答か調査票の記入等をお願いいたします。なお、調査内容は統計の作成以外の目的で使用することはありません。  
 岡総務課 ☎ 620・1611

## セアカゴケグモにご注意を

市内でセアカゴケグモが発見されています。メスは、体長1cm程で、黒い細長い脚と背中にも赤色の帯状の模様、

おなかに赤色の砂時計模様があるのが特徴です。毒々しい外見をしています。が、元来、攻撃性はなく、おとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれる恐れはありません。屋外へ置きっぱなしの長靴やスリッパの中にもいることもあります。小さい子どもがいる家庭等では特に注意してください。【主な生息場所】屋外のブロッコやプランターの底、汚水ます、排水溝のフタの裏等、【駆除方法】軍手等を着用する、クモ市販の家庭用殺虫剤を噴霧する、卵靴底が平らな靴で踏み潰す、「かまれたときの処置」水や温水で洗い落とし、皮膚科に相談(かんだクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります)、岡茨木

宝くじの収益金は市町村の明るくすみよいまちづくりに使われます。今年度、次の団体が宝くじの社会貢献広報事業による助成金を活用しました。  
 ▼東奈良小学校校区地域協議会やぐら他備品の整備

## 宝くじの社会貢献広報事業を活用しました

時8月5日(月)〜9月25日(水)(休館日等)は立命館大学HP参照)、所2階新聞・雑誌コーナー・3階閲覧室、対市内在住・在学の中学・高校生(各種学校等含む)、持生徒証、保険証等、岡同ライブラリー ☎ 665・2520

さ。 中学・高校生に、立命館いばらきフューチャープラザ内オーサーライブラリーを公開します。自習にご利用ください。

## 夏休みオーサーライブラリー



保健所 ☎ 620・6706

## 新たな安威川ダムカレーが誕生！！

Camping Kitchen (立命館大学大阪いばらきキャンパス内)とcafe D(豊川四丁目16-4)で新たな安威川ダムカレーが誕生しました。

安威川ダムカレーは、今回の2店舗を加え、市内10店舗で販売しています(安威川ダムカレーカード付き)。また、5店舗以上で安威川ダムカレーを食べてスタンプを集めると、「安威川ダムカレーカード限定バージョン」がもらえるキャンペーンも実施中です(9月末まで)。詳細は市HPをご覧ください。岡北部整備推進課 ☎ 620・1609



Camping Kitchen



cafe D

# 8月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話で相談できます。子育てに関する相談は35ページ参照。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00~17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談(先着7人)	25日(日)、9:30~13:00(21日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00~15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談(先着4人)	1日(休)・15日(休)、13:00~15:00(※)	
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	7日(休)、9:30~12:00、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等(※)	
司法書士相談(各日先着5人)	7日(休)=登記、相続、21日(休)・28日(休)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30~12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	21日(休)、9:30~12:00(※)、土地の境界等	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問合せください。	
公証人相談(先着5人)	1日(休)、9:30~12:00(※)	
税務相談(先着5人)	8日(休)、13:00~16:00(※)	
戸籍相談(先着4人)	15日(休)、14:00~16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	消費生活センター ☎624・1999
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00~16:30、10日(土)・24日(出)、9:00~12:00	
人権擁護委員による人権相談	8日(休)・22日(休)、13:00~15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	27日(火)、13:00~16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月~金曜日、午前9時~午後5時	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月~金曜日、9:00~17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月~金曜日、8:45~17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400
電話教育相談☎625・7830	毎週月~金曜日、8:45~17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月~木曜日、10:00~18:00	
発達相談(小・中学生)	毎週月~金曜日、8:45~17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月~土曜日(火曜日除く)、10:00~16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
女性電話相談☎621・0892	毎週月~土曜日(火曜日除く)、10:00~16:00		
男性のための電話相談	21日(休)・28日(休)、18:30~21:30		
女性のはたらき方相談	9日(金)、9:30~12:30(要予約)		
女性法律相談	17日(出)・22日(休)、9:30~12:30(1日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	29日(休)、13:00~16:00		
デートDV電話相談☎622・7345	毎週土曜日、10:00~17:00		
DV相談	毎週月~土曜日、9:00~17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00		人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月~土曜日、9:00~17:00		各いのち・愛・ゆめセンター 豊川=☎643・1470 沢良宜=☎635・7667 総持寺=☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、 ②主に毎週月・金曜日、 10:00~17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620	
仕事なんでも相談	毎週火~木曜日、10:00~16:00(予約優先、29日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955	
防火相談	毎日、9:00~17:00		
福祉まるごと相談会 どの会場でも相談可能です。 コミセン=コミュニティセンター ☎相談支援課☎655・2758	第1月曜日	10:00	春日コミセン
	第4月曜日	12:00	太田公民館、郡山自治会館
	第3火曜日、13:30~15:30		春日丘憩いの家
	第4火曜日	10:00 12:00	中条公民館、中津・西河原コミセン
	第4水曜日		天王公民館
			庄栄コミセン
	第1木曜日	13:30 15:30	丘の家ゆ楽
	第1・2木曜日	10:00 12:00	東コミセン
	第2木曜日		耳原公民館
	第4木曜日		三島コミセン
第5木曜日		玉櫛公民館	
第1・2金曜日		白川公民館	